

令和5年7月4日

◎上治委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎上治委員長 御報告いたします。

西森委員と田所委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第9号議案、第10号議案、第16号議案、第17号議案、以上5件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、「トラック運送事業者支援事業委託料」について、執行部から、トラックドライバーの時間外労働に上限が設けられ物流の停滞が懸念される、いわゆる「物流の2024年問題」への対応に取り組むトラック運送事業者を対象に、事業継続への支援金を給付する事務を高知県トラック協会に委託するものであるとの説明がありました。

委員から、支援金の給付要件は、物流の2024年問題への対策の取組を2つ以上実施することとされているが、どのような取組項目を挙げているのかとの質疑がありました。

執行部からは、国の持続可能な物流の実現に向けた検討会等で示されている、トラック運送事業者が取り組むべき対策のほか、本県独自の人材確保に関する項目を加えた12項目としており、幅広く多くの事業者に取り組んでいただくことで、物流の2024年問題対策に向けた機運を醸成していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、支援金の給付に当たりトラック運送事業者の取組はどのように評価していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、支援金の給付事務を委託する予定である高知県トラック協会が、トラック運送事業者の取組状況を把握しフォローアップしていくとの答弁がありました。

さらに委員から、県としてはトラック運送事業者の取組をどのように支援していくのか

との質疑がありました。

執行部からは、県としても取組状況を確認していくほか、物流の2024年問題に対応するためには、トラック運送事業者だけでなく荷主となる企業等の理解や協力が欠かせないことから、荷主関係団体を対象とした意識啓発のセミナーなどを開催し、しっかりと支援していくとの答弁がありました。

次に、「地域公共交通対策事業費」について、執行部から、燃料価格の高騰に伴い、県内の路線バス事業者においては、運行経費の増加が経営を圧迫しており、車両更新などの設備投資ができていない状況である。今後も公共交通を担っていただくためには、設備投資の促進が不可欠であることから、車両購入に係る経費を支援しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、路線バス事業者が必要としている支援は、どのように把握しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の路線バス事業者の多くが車両購入を控えているという現状を聞き取り、必要な台数を確認したうえで予算計上しているものであるとの答弁がありました。

別の委員から、関連して、路線バスの減便には運転士不足の問題も関係していると聞かすが、運転士確保について県はどのように関わり、取り組んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、運転士確保については、路線バス事業者も課題と捉えており、県も非常に重要な課題だと認識している。県では、運転士確保に取り組む事業者と一緒に東京や大阪で運転士の就職イベントに出展して路線バス事業者とのマッチングに取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、「観光振興推進事業費補助金」について、執行部から、5月に就航した台湾と高知を結ぶ定期チャーター便の運航期間延長に向けて、旅行会社へのセールスや旅行商品販売促進のためのプロモーションを強化するため、高知県観光コンベンション協会へ補助しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、定期チャーター便の延長に向けた交渉の見通しはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、交渉を進めているところであるが、多くの地方都市が誘致を行っているようであり、本県としては、旅行会社のニーズにしっかり応え、旅行者が高知へ旅行したくなるような環境をつくっていくようにしたいとの答弁がありました。

複数の委員から、定期チャーター便の延長と国際定期便化に向けては、当委員会としてもしっかり後押しをしていきたいと思っているので、執行部と議会が協力して取り組んで

いきたいと考えているとの意見がありました。

次に、「客船受入等業務委託料」について、執行部から、外国客船が寄港した際に、高知市中心市街地での観光案内など、受入態勢の充実を図り、外国人観光客の満足度を高めることで、外国客船のさらなる誘致と外国人観光客のリピーター確保につなげようとするものである。

本年3月に国際クルーズの受入れを再開して以降、高知新港に外国客船が多数寄港しており、今年度は過去最高の寄港が予定されることとなり、当初の見込みより増加した分を計上しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、外国客船の寄港が増えてきた要因は何かとの質疑がありました。

執行部からは、コロナ禍が落ち着いてきて外国客船のツアーが多く組まれるようになってきたことや、これまでコロナ禍においても日本の客船を積極的に受け入れてきた実績が評価された結果によるものではないかと考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、玄関口となる高知市でスムーズな受入れを図っていくことは重要だが、県として、高知市以外の地域への波及効果にはどのように取り組んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知新港から出て行くツアーバスについては、県内のいろいろな所を周遊できる商品を旅行会社に提案している。また、ツアーに行かず船で滞在する方については、シャトルバスを用意して気軽に高知市中心商店街で買い物ができるように取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

土木部についてであります。

新たな定期コンテナ航路の就航について、執行部から、高知新港の活性化に向けた本県の誘致活動が実を結び、コンテナ取扱量世界第3位の「CMA CGMグループ」による新たな定期コンテナ航路が、韓国の釜山港との間に就航することになった。

この新たな航路の定着に向けて、船会社と荷主を支援する補助制度を活用するほか、新たに高知新港を利用する荷主の掘り起こしを行い、安定的な貨物の確保を図っていききたいとの報告がありました。

委員から、多くの貨物を集めないと今後撤退という可能性も出てくると思うが、貨物の集積に向けた現状はどうかとの質問がありました。

執行部からは、新型コロナウイルス感染症の影響で海上物流が混乱し、遅延や抜港が慢性化したため、大口荷主を中心に、より利便性の高い他港への切替えが進んでいた。

この新たな定期コンテナ航路は荷主にも非常に好評であり、週3便になるという利便性の向上を積極的に打ち出していくことで、県内企業に高知新港を利用していただいて、高知新港の発展、さらには高知県経済の発展に努めていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎上治委員長 御意見をどうぞお願いします。小休にいたします。

(小休)

◎ 5 ページの上から 3 行目ですが、執行部からは県内の路線バス事業者の多くが車両購入を控えてるという現状を聞き取りということですが、たしか 20 年の耐用年数を超えても買い換えしていないみたいな答弁があったと思うんですけど、それをちょっと入れたらもっと分かりやすくなるのかなあという感じがしました。

◎ 9 ページのコンテナ船のところですけども、今度の新しいコンテナ航路ができて週 3 便に、たしか既存のやつが 1 便で、今回が 2 便で合わせて 3 便ということじゃなかったかな。既存のものと合わせて 3 便だとか、何か付け足してもろうたら分かりやすいんじゃないかなと思います。

◎上治委員長 正常に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎上治委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会では閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんにお諮りしたいことがあります。

出先機関調査の取りまとめの日程ですが、8月10日木曜日の午前10時から行いたいと思いますが、どうでしょうか。

(異議なし)

◎上治委員長 それでは、8月10日木曜日の午前10時から、取りまとめ委員会を開催したいと思います。なお、取りまとめ項目につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。これで委員会を閉会といたします。

(10時13分閉会)